



青木 正彦 議員

問 上船渡橋の交通安全確保に万全な対策を 答 点検の結果をもとに順次補修する計画



上船渡橋

問 五霞町と幸手市をつなぐ日常の動脈ともいえる上船渡橋は築48年では寿命が来ています。この間の交通事情は大きく様変わりしました。自転車による通勤・通学、歩行者にとっては危険を伴うような状況です。現状をどう認識していますか。

町長 県道幸手境線は五霞町にとって重要な路線であります。朝夕の渋滞に加え、歩道の一部区間が未整備であるなど幹線道路として相応しくない状況です。特に上船渡橋の安全性については、想定される地震、交通需要の増加などへの対応で、利用者の安心安全が確保されるか危惧しているところです。

問 安全対策について、どのような抜本策、また差し当たったの補強策を立てていますか。

建設環境課長 所管の埼玉県杉戸県土整備事務所に照会したところ、国交省の基準による詳細点検を平成17年に行い道路パトロール等を行なっているとのこと。点検の結果に基づき、今後、必要な補修、修繕を実施していくとのこと。橋の改築計画については、幸手境線のバイパス整備で新橋を架けることになつており、現橋と新橋の両方を施工することはできないということ。

問 いまの橋は作つた時は「2等橋」というランクです。基礎形式は「松杭」で低レベルの構造になっていきます。現状の交通量だと1等橋扱いをしなければならぬと所管の担当者は私に言っておりました。当面は補修で対応していくにしても、改築による安全性の確保は緊急課題だと思います。所管する埼玉県におま

せでなく、五霞として積極的に要望を出し、対応について詰めた協議を進めていた、どうよう要望します。

町長 圏央道五霞インターが開通になると、アク

問 学校統廃合の県指針に

答 実情をふまえて 小学校の統合は考えない

どう対応するか

セス道路として混雑がさらに予想されます。幸手境線バイパスの推進を図るとともに、現橋の改築も必要ではないかと思ひます。茨城・埼玉両県と五霞町・幸手市の4者協議の場で、中川河川改修事業の中で架け替えを要望する等、安全な交通が確保されるよう努めてまいります。

問 県教育委員会は、このほど、小規模校化が進んだ学校の統廃合を促すために、公立小中学校の「適正規模」について指針を策定、小学校は12学級以上、中学校は9学級以上にしたと伝えられます。単純に考えますと、この「適正規模」に満たない学校は統廃合の対象になるというふうな受け取りができます。6学級の西小学校の場合は適正でないということになります。どのような対応を考えていますか。

町長 小学校の場合は地域性を生かすべきであると考えていますので、これを進めていきたいと思ひます。

問 学校の設置者は町であります。教育観点での検討とともに、住民の合意がどうしても必要です。県の方針ということで機械的な対応をしない面があります。五霞町では1校は適正規模、1校は単学級ですが30人前後を1学級にしていますから極端な小規模校というものではありません。2校は、それぞれ特色・持味を生かし切磋琢磨して、教育効果を高めていきます。こういう実情から、本町の場合は現状維持というところで、小学校の統合は考えるべきではないと思ひます。

問 学校の設置者は町であります。教育観点での検討とともに、住民の合意がどうしても必要です。県の方針ということで機械的な対応をしない面があります。五霞町では1校は適正規模、1校は単学級ですが30人前後を1学級にしていますから極端な小規模校というものではありません。2校は、それぞれ特色・持味を生かし切磋琢磨して、教育効果を高めていきます。こういう実情から、本町の場合は現状維持というところで、小学校の統合は考えるべきではないと思ひます。

問 学校の設置者は町であります。教育観点での検討とともに、住民の合意がどうしても必要です。県の方針ということで機械的な対応をしない面があります。五霞町では1校は適正規模、1校は単学級ですが30人前後を1学級にしていますから極端な小規模校というものではありません。2校は、それぞれ特色・持味を生かし切磋琢磨して、教育効果を高めていきます。こういう実情から、本町の場合は現状維持というところで、小学校の統合は考えるべきではないと思ひます。

問 学校の設置者は町であります。教育観点での検討とともに、住民の合意がどうしても必要です。県の方針ということで機械的な対応をしない面があります。五霞町では1校は適正規模、1校は単学級ですが30人前後を1学級にしていますから極端な小規模校というものではありません。2校は、それぞれ特色・持味を生かし切磋琢磨して、教育効果を高めていきます。こういう実情から、本町の場合は現状維持というところで、小学校の統合は考えるべきではないと思ひます。

その他の質問

問 幸手市諸施設の広域利用を図る問題について、図書館、アスカル幸手、幸手市総合運動公園等の相互利用を図るためには、どんな対応が必要ですか。

町長 県が違うことから、同一扱いされることは難しいのではないかと。そこを乗り越えられないか、幸手市側と事務レベルで協議したいと考えます。